

第8次大阪府医療計画

(2024年度～2029年度)

令和6（2024）年3月
大阪府

有事にも対応した持続可能な医療体制の構築に向けて

令和2年から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による世界的なパンデミックが発生し、国内においても数年間にわたり流行するなど、未知の感染症による脅威にさらされました。同感染症への対応では、府内医療関係者等に多大なご尽力をいただきました。コロナ禍を通じ、地域医療のさまざまな課題が浮き彫りとなり、地域における医療機能の分化・連携、役割分担の重要性などが改めて認識されました。また、近年、台風や線状降水帯の発生等による豪雨災害が国内で多く発生していることや、遠くない時期に、東南海・南海トラフ地震等の大規模地震発生が懸念されることから、災害時に備えた医療体制確保についても重要性が増しています。

その一方で、我が国では世界に例のない高齢化が進んでおり、2040年頃まで高齢者人口の増加が続くと推計されています。中でも大阪府は、高度成長期の人口流入等の影響により、高齢者数の大幅な増加が見込まれていることから、医療従事者の働き方改革なども踏まえ、超高齢社会・人口減少社会における医療ニーズの変化に対応した持続可能で切れ目のない医療体制の構築を図っていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、第8次大阪府医療計画では、新興感染症発生時や災害時といった有事に備えた医療体制の整備、また、超高齢社会・人口減少社会における持続可能な医療体制の構築を、基本的方向性とししました。

また、本計画と同時改定した「大阪府感染症予防計画（第6版）」、「第4次大阪府健康増進計画」、「第4期大阪府がん対策推進計画」等の関連計画とも相互に連携し、医療体制の充実や健康寿命の延伸にも取り組み、安心して暮らし続けることができる大阪の実現をめざします。引き続き、大阪府の医療に関わる皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

今回の計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた大阪府医療審議会、各二次医療圏における保健医療協議会（地域医療構想調整会議）・関係審議会等の委員の皆様をはじめ、関係団体や市町村、府民の皆様方には、心からお礼を申し上げます。

令和6（2024）年3月

大阪府知事 吉村 洋文

目 次

第 1 章 大阪府医療計画について

第 1 節	大阪府医療計画とは	3
第 2 節	医療制度と医療機関の受診	5
第 3 節	第 7 次計画の評価	10
第 4 節	第 8 次計画の基本的方向性	16

第 2 章 大阪府の医療の現状

第 1 節	医療圏	23
第 2 節	人口	27
第 3 節	人口動態	28
第 4 節	府民の受療状況	34
第 5 節	医療提供体制	44
第 6 節	特定機能病院	54
第 7 節	地域医療支援病院	56
第 8 節	社会医療法人	60
第 9 節	公的医療機関等	64
第 10 節	(地独) 大阪府立病院機構	68
第 11 節	保健所	72
第 12 節	関係機関	74

第 3 章 基準病床数

第 1 節	基準病床数	81
-------	-------	----

第4章 地域医療構想

第1節	地域医療構想について	89
第2節	将来の医療需要と病床数の必要量の見込み	90
第3節	病床の機能分化・連携の推進にあたっての現状と課題	95
第4節	病床の機能分化・連携を推進するための施策の方向	111

第5章 外来医療にかかる医療提供体制（大阪府外来医療計画）

第1節	外来医療の機能分化・連携	117
第2節	一般診療所を取り巻く現状と課題	119
第3節	医療機器を取り巻く現状と課題	126
第4節	外来医療にかかる施策の方向	129

第6章 在宅医療

第1節	在宅医療について	135
第2節	在宅医療の現状と課題	137
第3節	在宅医療の施策の方向	155

第7章 5疾病5事業の医療体制

第1節	がん	165
第2節	脳卒中等の脳血管疾患	186
第3節	心筋梗塞等の心血管疾患	201
第4節	糖尿病	216
第5節	精神疾患	231
第6節	救急医療	257
第7節	災害医療	277
第8節	感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）	293
第9節	周産期医療	321
第10節	小児医療	345

第8章 その他の医療体制

第1節	医療安全対策	369
第2節	臓器移植対策	375
第3節	骨髄移植対策	380
第4節	難病対策	384
第5節	アレルギー疾患対策	397
第6節	歯科医療対策	404
第7節	薬事対策	410
第8節	血液の確保対策	417

第9章 保健医療従事者の確保と資質の向上

第1節	医師【別冊：大阪府医師確保計画】	423
第2節	歯科医師	424
第3節	薬剤師	427
第4節	看護職員（保健師・助産師・看護師（准看護師を含む））	432
第5節	診療放射線技師	442
第6節	管理栄養士・栄養士	444
第7節	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士	447
第8節	歯科衛生士・歯科技工士	450
第9節	福祉・介護サービス従事者	453
第10節	その他の保健医療従事者	457

第10章 二次医療圏における医療体制

第1節	豊能二次医療圏	463
第2節	三島二次医療圏	484
第3節	北河内二次医療圏	505
第4節	中河内二次医療圏	526
第5節	南河内二次医療圏	546
第6節	堺市二次医療圏	567
第7節	泉州二次医療圏	587
第8節	大阪市二次医療圏	609